

## 7月1日からの箕面市水道料金値下げに向けて ～条例改正案を6月議会に提出します～

平成22年(2010年)5月11日

箕面市では、7月1日からの水道料金値下げに向けて、平成22年箕面市議会第2回定例会に「箕面市水道事業給水条例」の改正案を提出します。

改正案では、広く利用者のみなさんが水道料金の値下げを実感できるよう基本料金を年間2,244円引き下げます。

### 1. 大阪府営水道料金の値下げ

大阪府水道部は平成22年4月1日から、市町村へ供給する府営水道の料金を1m<sup>3</sup>あたり10円10銭値下げし、単価を78円/m<sup>3</sup>(現行88円10銭/m<sup>3</sup>)に値下げしました。

### 2. 市審議会に値下げを諮問

大阪府営水道料金の値下げ分を利用者のみなさんにすみやかに還元するため、去る3月23日、箕面市水道料金の値下げについて「箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会」(会長 摂南大学工学部 八木俊策教授)へ諮問しました。その後4月22日の審議会において審議され、次の答申をいただきました。

### 3. 答申の内容

- (1) 府営水道料金の値下げ相当分を箕面市水道料金においても値下げする。
- (2) 値下げは全ての利用者が利益を享受できるよう、基本料金を引き下げる。
- (3) 値下げ実施時期については、できるだけ早期に実施する。

### 4. 箕面市水道料金値下げ案の内容

答申を受け、市の値下げ案を次のとおりとしました。

- (1) 基本料金を月額779円に値下げする。  
(現行基本料金月額966円から187円(19.4%)値下げし、年間2,244円の値下げとなります。)
- (2) 値下げは平成22年7月1日から、府営水道を供給している箕面市水道事業区域及び北部簡易水道事業区域で実施する。

問い合わせ先  
上下水道局  
TEL 072-724-6755 (直通)